

# 広野町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

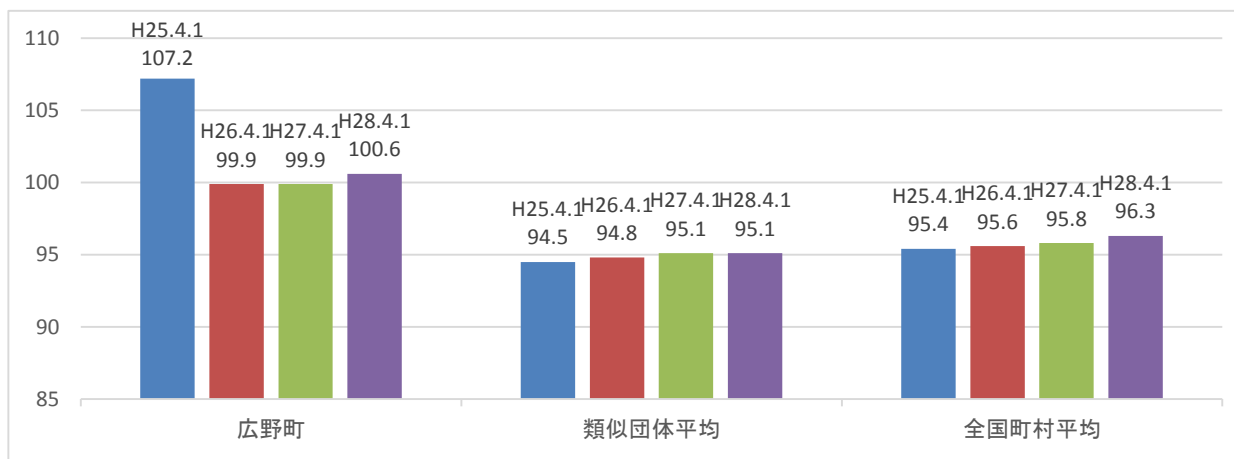
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	人 5,107	千円 16,731,856	千円 1,044,008	千円 677,881	% 4.1	% 5.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 76	千円 281,748	千円 60,020	千円 104,821	千円 446,589	千円 5,876	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与決定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

#### ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数が100を超えている理由としては、本町の行政職給料表は福島県人事委員会勧告に基づく福島県行政職給料表に準拠しておりますが、当該給料表の給料月額が国の行政職俸給表(一)の俸給月額の水準を上回っていること及び平成18年度に実施した給与構造の見直しの実施時期の国との相違等が挙げられます。今後につきましても、県内の民間企業の給与の実態を反映した福島県人事委員会勧告を踏まえながら、給与水準の適正化を図ってまいります。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、福島県人事委員会勧告を踏まえ、平均0.8%の引下げを実施しました。なお、激変緩和措置として、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間にわたり経過措置(現給保障)を実施しています。医療職給料表を除く他の給料表についても行政職給料表との均衡を踏まえた見直しを実施しました。

##### ② その他の見直し

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、福島県人事委員会勧告を踏まえ見直しを実施しました。(平成27年4月1日)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
広野町	40.5 歳	307,141 円	371,708 円	345,546 円
福島県	42.7 歳	331,000 円	416,157 円	361,628 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	306,281 円	351,316 円	330,599 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		広野町	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	181,700 円	188,400 円	176,700 円
	高 校 卒	148,700 円	153,200 円	144,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	279,900 円	346,600 円	364,600 円
	高 校 卒	238,900 円	299,500 円	325,600 円

区 分		経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満	経験年数35年以上
一般行政職	大 学 卒	386,200 円	407,300 円	433,100 円
	高 校 卒	364,900 円	- 円	416,900 円

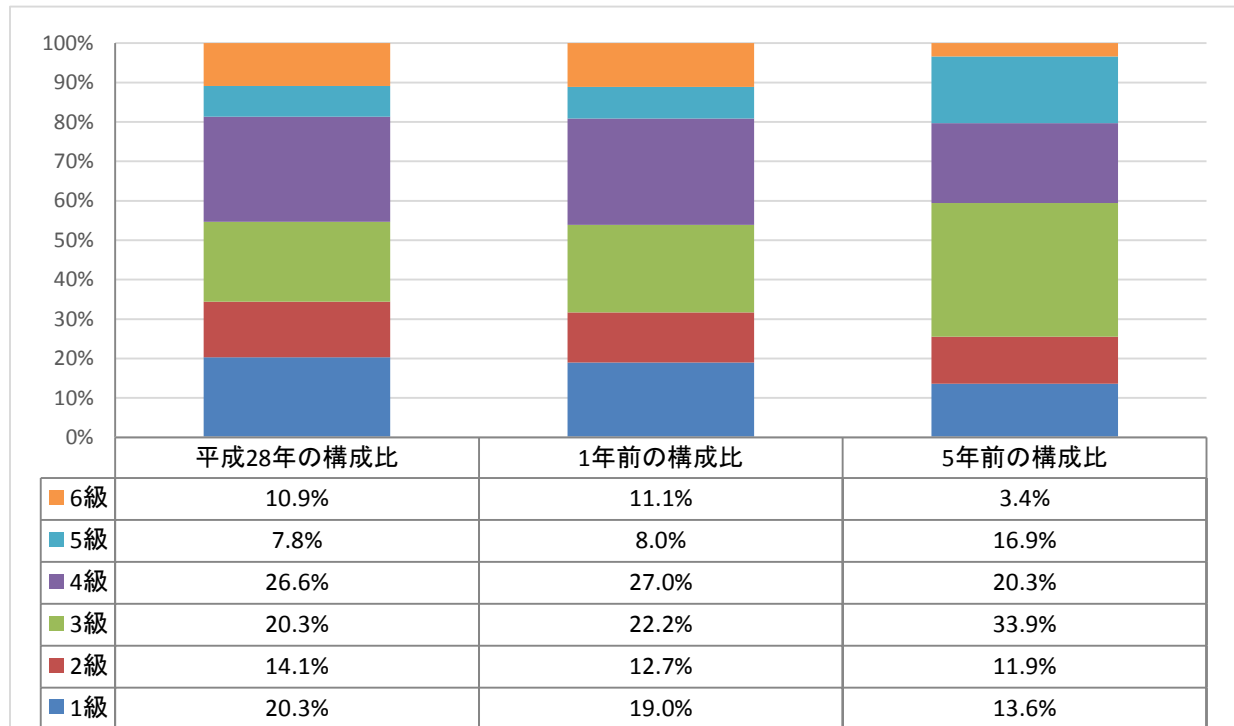
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	13 人	20.3%	144,100 円	252,900 円
2級	主査	9 人	14.1%	195,800 円	311,100 円
3級	係長・主任主査	13 人	20.3%	232,600 円	358,200 円
4級	課長補佐・総括主任主査	17 人	26.6%	267,000 円	400,100 円
5級	課長	5 人	7.8%	294,200 円	416,600 円
6級	参事	7 人	10.9%	325,800 円	446,500 円

(注) 1 広野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	広野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○	○	○
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

広野町	福島県	国
一人当たり平均支給額(平成27年度) 1361千円	一人当たり平均支給額(平成27年度) 1,718千円	-
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

平成28年4月2日から平成29年4月1日までに おける運用	広野町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

広野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
支給実績なし					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成2年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 勸奨・定年のうち勸奨について、国では平成25年10月31日をもって従来の勸奨退職を廃止し、同年11月1日から応募認定退職を導入しています。

##### (3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
該当地域なし	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(注) 支給対象者はいません。

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		224 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		8,311 円				
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		32.5 %				
手当の種類(手当数)		6 種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価		
税務職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	申告や徴収事務に従事した場合	141,500 円	日額 500 円		
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	防疫事業に従事した場合	0 円	日額 1,000 円		
社会福祉職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	精神衛生業務及び死体処理業務に従事したとき	0 円	日額 1,000 円		
公用地等の取得のための用地交渉の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	公共用地取得のための用地交渉に従事したとき	36,000 円	日額 500 円		
狂犬病予防注射及び野犬狩に従事した職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	狂犬病予防注射及び野犬狩に従事したとき	4,000 円	日額 500 円		
原子力災害応急業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	の福島県内一にお子ける発電業務所	免震重要棟の外	①原子炉建屋内	0 円	日額 40,000 円
				②故障設備等現場確認	0 円	日額 20,000 円
				①及び②以外	0 円	日額 13,300 円
				免震重要棟の内	42,900 円	日額 3,300 円
		帰還困難業務区域に	屋外	4時間以上	0 円	日額 6,600 円
				4時間未満	0 円	日額 3,960 円
			屋内	0 円	日額 1,330 円	
		帰還困難業務区域に	屋外	4時間以上	0 円	日額 3,300 円
				4時間未満	0 円	日額 1,980 円
			屋内	0 円	日額 660 円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	21,391 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	404 千円
支給実績(平成26年度決算)	24,238 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	505 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給 年額 (平成27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 6,500円</li> <li>配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円</li> <li>満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ	-	9,743 千円	249,821円
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 (支給要件) 自ら居住するための住宅を借受け月額9,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額) <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃17,000円以下 家賃額-9,000円</li> <li>家賃17,000円を超え55,000円未満 (家賃-17,000円)×1/2+8,000円</li> <li>家賃55,000円以上 27,000円</li> </ul>	異なる	(支給要件) 国は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額) <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃23,000円以下 家賃額-12,000円</li> <li>家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>家賃55,000円以上 27,000円</li> </ul>	3,272 千円	327,180円
	2 配偶者等の居住する借家・借間 (支給要件) 単身赴任手当を文給される職員で、配偶者が居住するため住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員		(支給要件) 国は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額) 1により算出される額の1/2の額		
通勤手当	(支給要件) 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること (支給額) <ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関等利用者 運賃相当額(ただし63,000円を超える場合、超える額の1/2を加算)</li> <li>交通用具利用者 2,400円～46,500円</li> </ul>	異なる	(支給額) <ul style="list-style-type: none"> <li>国は55,000円以下については運賃等相当額</li> <li>交通用具利用者 2,000円～31,600円</li> </ul>	11,179 千円	207,023円
管理職手当(給料の特別調整額)	(支給要件) 管理又は監督の地位にある職員のその特殊性に基づき、規則で指定する職員 (支給額) 職務の級及び職の区分に応じた額 (定額) 35,000円～40,000円	異なる	(支給額) 一般行政職の場合 4級5種46,300円～ 10級1種139,300円	13,020 千円	24,633円
宿日直手当	(支給要件) 宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給額) 1回につき5,200円を超えない範囲。	異なる	(支給額) 一般の宿日直の場合、4,200円	377 千円	4,542円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)中核市における最高/最低額	
給料	町 長	519,000 円 ( 742,000 円)	1,180,000円/850,000円	
	副 町 長	544,000 円 ( 573,000 円)	960,000円/748,600円	
	教 育 長	453,000 円 ( 533,000 円)	960,000円/748,600円	
報酬	議 長	276,000 円	827,000円/588,000円	
	副 議 長	240,000 円	748,000円/529,000円	
	議 員	222,000 円	700,000円/510,000円	
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成27年度支給割合)	6月期	1.40月
			12月期	1.55月
			計	2.95月
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合)	6月期	1.40月
			12月期	1.55月
			計	2.95月
退職手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.48 給料月額×在職月数×0.29 給料月額×在職月数×0.20	(1期の手当額)	(支給時期)
			11,957,760円	任期毎
			7,572,480円	任期毎
			4,348,800円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を実施する前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

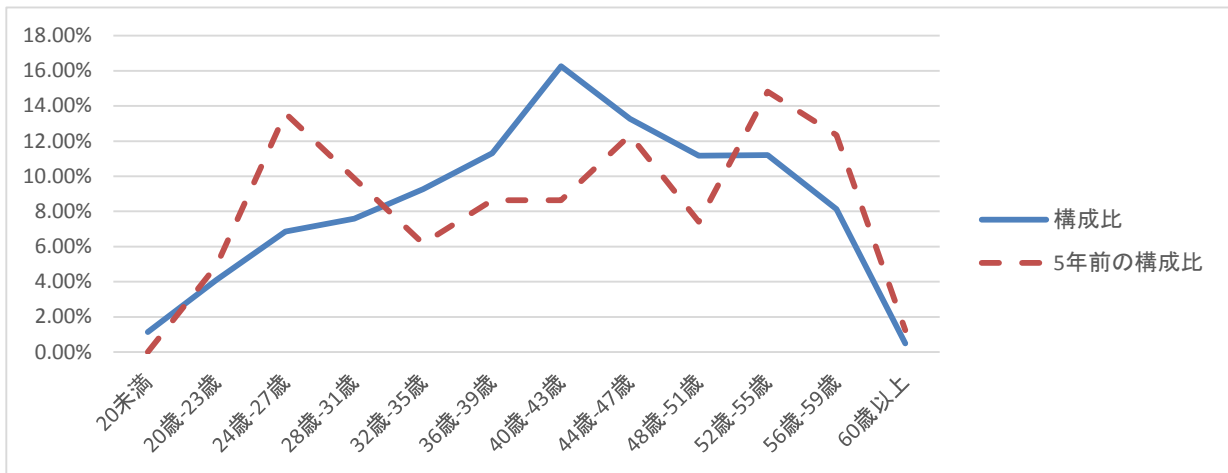
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	24	26	2	災害公営住宅の建設に伴う住宅管理業務
		税 務	6	6	0	
		民 生	11	13	2	児童及び乳幼児の増加に伴う業務執行体制見直し等
		衛 生	9	11	2	自宅訪問活動の増加に伴う業務執行体制見直し等
		農林水産	5	5	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	6	5	△ 1	応援職員の業務対応による定数内職員の減少
	計	64	69	5	<参考> 人口1万人当たりの一般行政部門職員数135.11人 (類似団体の人口1万人当たりの一般行政部門職員数108.08人)	
特別行政部門	教 育	12	13	1	児童・生徒の増加に伴う業務執行体制見直し等	
小 計			76	82	6	<参考> 人口1万人当たりの普通会計部門職員数160.56人 (類似団体の人口1万人当たりの普通会計職員数130.29人)
等公 会営 計企 業部	下 水道 そ の 他 小 計	下 水道	2	2	0	
		そ の 他	5	4	△ 1	応援職員の業務対応による定数内職員の減少
		小 計	7	6	△ 1	
合 計			83 [91]	88 [91]	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 172.31 人

(注) 1 職員数は、一般職(嘱託職員及び臨時職員を除く。)に属する定員管理上の職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 定員管理上、下水道及びその他(国保、介護等)は、公営企業等会計部門に含まれます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 > 23歳	24歳 > 27歳	28歳 > 31歳	32歳 > 35歳	36歳 > 39歳	40歳 > 43歳	44歳 > 47歳	48歳 > 51歳	52歳 > 55歳	56歳 > 59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 8	人 12	人 12	人 8	人 7	人 5	人 5	人 9	人 6	人 12	人 3	人 88

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		62	64	68	60	64	69	7 ( 11.3 %)
教育		14	10	11	11	12	13	△ 1 ( △ 7.1 %)
警察								0 ( 0.0 %)
消防								0 ( 0.0 %)
普通会計計		76	74	79	71	76	82	6 ( 7.9 %)
公営企業等会計計		5	5	6	7	7	6	1 ( 20.0 %)
総合計		81	79	85	78	83	88	7 ( 8.6 %)



## 7 公営企業職員の状況

### ・水道事業（工業用水道事業を含む）

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	千円 376,577	千円 26,141	千円 18,761	% 5.0	% 7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費112,511千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 2	千円 8,395	千円 3,178	千円 3,255	千円 14,828	千円 7,414	千円 5,876

(注) 1 職員手当には退職給付費を含んでいません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
広野町	31.0 歳	259,800 円	420,622 円
全国市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,875 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

広野町				広野町（一般行政職・技能労務職等）			
1人当たり平均支給額（平成27年度）				1人当たり平均支給額（平成27年度）			
1,606 千円				1,409 千円			
（平成27年度支給割合）				（平成27年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.60 月分	2.55 月分	1.60 月分	2.55 月分	1.60 月分	2.55 月分	1.60 月分
(1.40) 月分	(0.75) 月分	(1.40) 月分	(0.75) 月分	(1.40) 月分	(0.75) 月分	(1.40) 月分	(0.75) 月分
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

広野町			広野町（一般行政職・技能労務職等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	10,371 千円	22,157 千円	1人当たり平均支給額	7,605 千円	22,302 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)				-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)				-	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
該当地域なし	%	人	%		
	%	人	%		

(注) 支給対象者はいません。

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)				0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)				0.0	%
手当の種類(手当数)				1	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
下水道工事等立会職員の特 殊勤務手当	右記業務に従事した 職員	下水道工事等の立会に従事したとき	0 円	日額	500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	1,378	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	1,378	千円
支給実績(平成26年度決算)	1,724	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	862	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各年度の支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	234千円	117,000円
住居手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	0千円	0円
通勤手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	491千円	245,400円
管理職手当	一般行政職制度に同じ	同じ	-	420千円	210,000円